

第三十三回自治会通常総会開催される

去る四月十三日(日)見晴台自治会の通常総会が自治会館集会所において行われた。一般会員六一名、自治会役員三五名の合計九六名出席の下、令和六年度の活動報告、令和七年度の活動計画について審議が行われ、出席者の採決に基づき全議案が可決されたため、新年度の自治会活動がスタートする。

まだ六年度の活動最中であつた昨年暮れから、自治会の各役員・部会では活動の振返りを行い、従来の行事を踏襲しつつ、より見晴台の環境に合わせた内容を盛り込んだ次年度の計画の議論に着手。各家庭に配布する議案書「第三十三見晴台通常総会のお知らせ」の制作・編集が一月から始まった。一般会員に分かり易く、納得いただける提案とするため内容や紙面の工夫とそれに対する議論を繰り返し、各



第三十三回自治会通常総会時の自治会館の様子



総会開始時の会場内の様子



退任された藤池前会長(左)と就任された宮崎新会長(右)

部会内での検討や三回に渡る役員会議での調整を経て三月末に議案書は完成した。

総会前日から一部の役員によ

り集会所の会場設営が進められ、当日朝九時には全役員が集合し、一般会員来場時の受付手順や会場設備の設定等の最終確認を行い準備が整えられた。九時半頃には一般会員が続々と来場し、あいにくの雨天にもかかわらず会場はほぼ満席となった。

自治会会員数九四九に対し、委任状六二七、会場出席者九六で、委任状を含む出席率は七六・二％となり、自治会規約三十四条により総会が成立することが確認された。

総会は定刻の十時より開催され、会長あいさつと副会長の開会宣言により議事が開始された。冒頭で議長と議事録署名人が来場した一般会員の中から選出され、以降の議事進行は議長により行われた。

第一号から第五号までの議案毎に各担当の役員からの報告、事前に提出された書面及び会場出席者からの質問や意見に対する質疑応答、採決が行われた。

第一号と二号議案は見晴台開発の経緯紹介と令和六年度の活動報告と収支決算報告、第三号議案は令和七年度新役員案の提案、第四号と五号議案では令和七年度の活動計画案と収支予算案の提案であつた。

特に第五号議案において複数の質問や意見があり熱心な議論がされ、提案された議案すべてが出席者の挙手による採決の結果、賛成多数により可決された。一般提案事項は事前の書類及び会場からの提案が無かつたため、審議は無かつた。

第三号議案で令和七年度新役員案が可決されたことにより、藤池会長の退任に伴い宮崎新会長が就任し、組長の協力により選出された九名の新役員も選任された。

予定されていたすべての議案の審議を完了し、閉会宣言により総会は終了。令和六年度の役員から令和七年度の役員にバトンが渡された。

各議案における質疑応答の内容は、総会議事録を作成し回覧にて各ご家庭でご覧いただく予定。

あいさつ

見晴台自治会事務局です。事務局は自治会事務の総括、役員会議や組長会議の招集と進行、自治会館の管理・運用などを行っています。

今年度は自治会の活動状況をお知らせすることを通じて、自治会会員のみなさまに自治会行事や各部会を紹介しご理解を深めていただくため、「見晴台自治会新聞」を発行してまいります。不定期の発行となりますがよろしくお願いたします。